非課税保有期間終了のお知らせ

2019年に一般NISAで購入された投資信託は、本年12月末に非課税保有期間が終了します。
つきましては、当該投資信託の2024年以降のお取扱い方法について、下記の選択１と選択２のいずれかをお選びいただき、期日までにお手続きいただきますようお願い申し上げます。

非課税保有期間終了に際してのお手続き

2023年度税制改正において、NISA制度は2024年１月から制度の恒久化、非課税保有期間の無期限化および年間投資枠等の拡大等が図られ、新しいNISA制度へと変わります。
一般NISAで保有している投資信託の非課税保有期間が終了した場合、これまで翌年分の一般NISAにロールオーバーできましたが、**2024年からの新しいNISAへのロールオーバーはできません。**
☞詳細は、裏面の「2024年からの新しいNISA制度について」をご覧ください。

選択１　非課税保有期間が終了する投資信託を**課税口座に移管する**

- **特段、お手続きの必要はございません。**当金庫に特定口座を開設されている場合には特定口座に、当金庫に特定口座を開設されていない場合には一般口座に、それぞれ移管されます。
- **移管後は、本年12月末時点の時価が取得費**となり、解約時の譲渡損益が計算されます。

①課税口座への移管後、移管時より高い価額で解約する場合

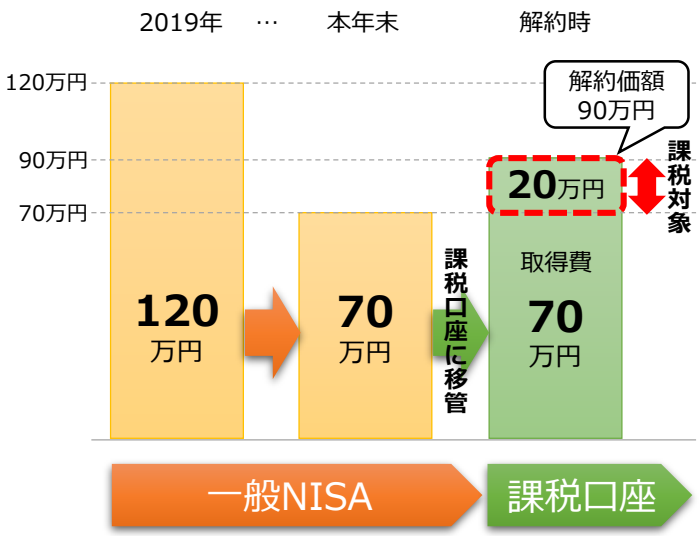

・購入時より低い価額で解約しても課税される場合があります。

②課税口座への移管後、移管時より低い価額で解約する場合

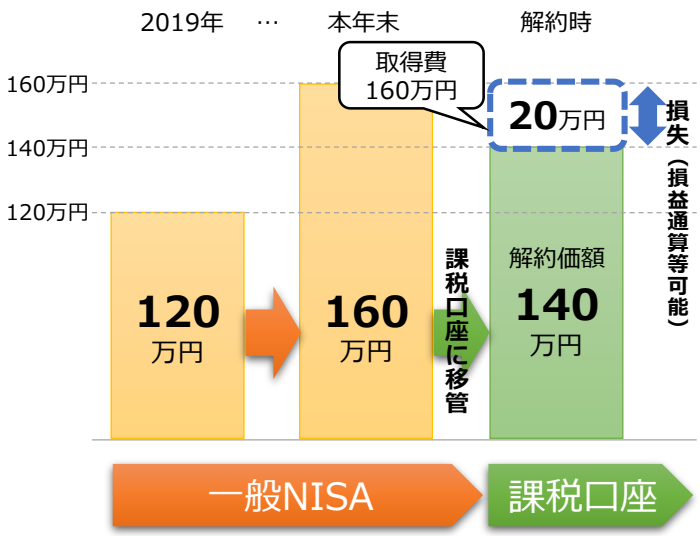

・購入時より高い価額で解約しても損失となる場合があり、当該損失については、損益通算等することができます。

※　課税口座に移管された投資信託をNISA口座に再度移管することはできません。
※　当金庫に特定口座を開設されているお客さまが、一般口座への移管を希望される場合は、本年11月末を目途に一般口座への移管依頼書のご提出が必要になります。この場合、同一銘柄の投資信託は、全て一般口座に移管する必要があります（特定口座と一般口座に分けて移管はできません）。
※　本年分の非課税投資枠に余裕がある場合は、当該余裕枠へ移管していただくことも可能です。お手続きの詳細はお取引店までお問い合わせください。

選択２　非課税保有期間が終了する投資信託を**本年中に解約する**

- **受渡日（解約代金入金日）が本年中**となるよう**解約のお手続き**をお済ませください。
☞詳細は、裏面の「お手続きの際の留意点」をご覧ください。

お手続きの際の留意点

2019年中に一般NISAで購入した投資信託を本年中（非課税保有期間内）に解約することを希望され、本年中に解約申込を行っていただいた場合でも、**受渡日**※（解約代金の入金日）が2024年１月１日以降になると、以下の図のとおり、課税口座への移管後の受渡しとなります。

※　銘柄ごとの受渡日は、交付目論見書をご覧ください。また、申込受付中止日（交付目論見書をご覧ください）には、解約申込を受け付けることができませんのでご留意ください。

＜受渡日が解約申込日から起算して５営業日目となる銘柄の場合＞

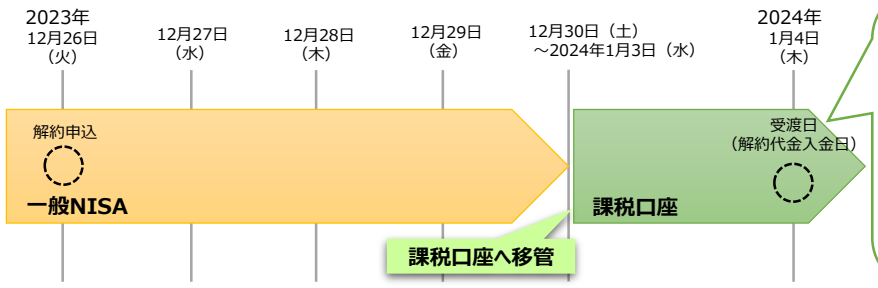

【課税口座へ移管の場合】
課税口座への移管後の受渡しとなるため、解約価額が取得費（移管時の時価（本年12月末時点の時価））を上回る場合、解約に伴う譲渡益に対して課税されます。

2024年からの新しいNISA制度について

＜新しいNISAについて＞

- ◆ 当金庫のNISA口座に2023年末時点で利用可能なNISA勘定が設定されている場合、2024年１月に新しいNISA勘定が自動的に設定されます。
- ◆ 新しいNISAでは、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の２つの投資枠の併用が可能です。
- ◆ 非課税保有限度額である1,800万円まで投資信託が購入できます。（ただし、成長投資枠は1,200万円まで）
- ◆ 新しいNISAに受け入れることができる投資信託は、つみたて投資枠においてはつみたてNISAと同様であり、成長投資枠においては、①高レバレッジ型②信託期間20年未満③毎月分配型を除く公募株式投資信託となります。

＜現行NISAの取扱いについて＞

- ◆ 2024年以降、現行NISAでは新規の購入はできなくなりますが、非課税保有期間が終了するまでは、引き続き現行NISAで保有することができます。
- ◆ 現行NISAで保有する投資信託は、非課税保有期間が終了すると、課税口座（当金庫に特定口座を開設されている場合には特定口座に、当金庫に特定口座を開設されていない場合には一般口座）に移管されます。なお、現行NISAから新しいNISAへ移管することはできません。

ご留意事項

- ・当金庫に特定口座を開設されているお客さまが、一般口座への移管を希望される際に、一般口座への移管依頼書のご提出がなかった場合（書類の不備等により受理できなかった場合を含みます）には、2019年に一般NISAで購入された投資信託は特定口座に移管されますのでご注意ください。
- ・課税口座への移管処理後、お手続きが完了した旨の通知書を送付します（2024年１月予定）。
- ・住所、氏名等の届出事項に変更が生じた場合、お取引店にお申し出いただき、変更手続きをお済ませください。
- ・本書面に記載のいずれの選択が有利かは、将来の投資信託価額の推移や、お客さまの他のお取引状況により異なります。

ご不明な点、お手続きの詳細等については、お取引店までお問い合わせください。

- ・上記記載内容は、2023年7月現在の情報にもとづいて作成しております。制度内容等は今後変更となる可能性がありますので、ご留意ください。
- ・本書面は、制度に関する一般的な内容を記載したものです。税務や法律に関する個別、具体的なご対応については必ず税理士・弁護士等の専門家とご相談ください。

GTPID　　ZZZZ/ZZZZ
ZZZZZZ-ZZZZZ

非課税期間終了対象残高のお知らせ

作　成　日 :　YYYY年MM月DD日
口座番号　:50-1- 123456
お　名　前 :　信金　太郎　様

平素は、格別のお引立を賜り厚くお礼申し上げます。
お客様の非課税期間が終了する勘定年分の残高をご報告申し上げますのでご確認願います。
なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、表記お問合せ先責任者まで直接ご連絡ください。

【ご留意事項】

(1)　同封されている「非課税保有期間終了のお知らせ」をよくお読みください。

(2)　必要なお手続き
イ.　課税口座への移管を希望される場合
特段お手続きは必要ございません。当金庫に特定口座を開設されている場合には特定口座に、当金庫に特定口座を開設されていない場合には一般口座に、それぞれ移管されます。
※　当金庫に特定口座が開設されているものの、一般口座への移管を希望される場合は、本年11月末を目途に一般口座への移管依頼書のご提出が必要になります。この場合、同一銘柄の投資信託は、全て一般口座に移管する必要があります（特定口座と一般口座に分けて移管はできません）。
ロ.　本年中の解約を希望される場合
受渡日（解約代金入金日）が本年中となるよう解約のお手続きをお済ませください。

103-0028
東京都中央区八重洲１－３－７

信金　太郎　　様

1-9322351　　5
L5QJB　18　9　3　　0000001#
01999　　50

東西信用金庫
営業推進部
電話番号：03-123-4567
郵便番号：103-0028
東京都中央区八重洲
１－３－７

（取扱店）南北支店

GTPID　ZZZZ/ZZZZ
ZZZZZZ-ZZZZZ

作　成　日　：　2020年　9月　1日
口座番号　：50-1- 123456
お　名　前　：　信金　太郎　様

非　課　税　期　間　終　了　対　象　残　高　の　お　知　ら　せ

※数量(口数)は作成日前営業日時点

ファンド名		一般・累投	勘定年	数量（口数）
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	XX	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
次明細へ続く				

GTPID　ZZZZ/ZZZZ
ZZZZZZ-ZZZZZ

作　成　日　：　2020年　9月　1日
口座番号　：50-1- 123456
お　名　前　：　信金　太郎　様

非　課　税　期　間　終　了　対　象　残　高　の　お　知　ら　せ

※数量(口数)は作成日前営業日時点

ファンド名		一般・累投	勘定年	数量（口数）
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	XX	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ	XXXXXXXX	ＸＸ	YYYY年	ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
以下余白				

※一覧に記載の残高は、今年末をもって非課税期間が終了するため、
　特定口座を開設されているお客様は特定口座へ、開設されていないお客様は一般口座へ移管いたします。

帳票名	非課税期間終了対象残高のお知らせ
概要・用途	非課税期間が終了する一般NISA残高を保有する顧客に対し、非課税期間終了残高を通知する帳票　※基準日の翌営業日夜間に作成し、順次発送する。 ※2023年9月1日より非課税口座内上場株式等移管依頼書を廃止。（非課税期間を終了する一般NISA残高に対して、ロールオーバーを選択することが出来ないため）

No.	項目名（主な）	長さ	集計またはプリント方法
宛名表示部　右上部（1ページ目）、お知らせ（2ページ、3ページ目）、依頼書（4ページ、5ページ目）			
1	顧客単位のページ	4	ＺＺＺＺ／ＺＺＺＺ　　（客ページ／客総ページ
2	金融機関支店単位ページ	6	ＺＺＺＺＺＺ－ＺＺＺＺＺＺ （金融機関単位の通算ページ（全体）－金融機関支店単位のページ
3	通算ページ（全体）	7	ＺＺＺＺＺＺＺ　　（金融機関単位ページと当値の場合ブランク）
4	作成日		処理日 年（４）、月（２）、日（２）
宛名表示日　　窓枠部（1ページ目）			
5	窓枠1行目　　（氏名の下）	14	９－ＺＺＺＺＺＺ９ＺＺＺＺ９ 預種＋口座番号(20000000-口座番号の値）＋客単位の枚数
6	窓枠2行目	28	ＸＸＸＸＸ△△△９９Ｚ９Ｚ９△△△△△△９９９９９９９＃ ＧＤＰＩＤ△△△作成年月日△△△△△△金融機関単位の通数通番
7	窓枠3行目	10	ＺＺＺＺ９ＺＺＺＺ９ 金融機関コード支店コード
留意事項名(1ページ目)			
8	留意事項タイトル	104	コンスタント値【ご留意事項】
9	留意事項１～留意事項３２	104	留意事項説明文言１行目～留意事項説明文言３２行目 ※１行５２文字（全角：５２文字、半角１０４文字）まで最大３２行
お知らせ帳票明細部（2ページ、3ページ目）			
11	ファンド名	40	ファンド正式名（漢字）　（全角２０文字） ※１０明細編集後、未編集明細がある場合は最終行に、’次明細へ続く’を編集 明細編集後終了後は、次明細行に、’以下余白’を編集
12	ファンドコード	8	ファンドコード
13	一般・累投	4	取引口座区分より、’一般’または’累投’を編集

No.	項目名（主な）	長さ	集計またはプリント方法
依頼書帳票明細部（4ページ、5ページ目）			
14	勘定年	8	勘定年（YYYY+’年’）
15	数量（口数）	19	残高口数(ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9)
16	ご住所	－	プレ印字
17	電話番号	－	プレ印字
18	お名前、フリガナ	－	お名前、フリガナはプレ印字
19	生年月日	－	プレ印字
20	ファンド名	40	ファンド正式名（漢字）　（全角２０文字） ※１５明細編集後、未編集明細がある場合は１６明細目に、’次明細へ続く’を編集 明細編集後終了後は、次明細行に、’以下余白’を編集
21	ファンドコード	8	ファンドコード
22	一般・累投	4	取引口座区分より’一般’または’累投’を編集
23	数量（口数）	19	残高口数(ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9)
24	移管元勘定年	8	勘定年（YYYY+’年’）
25	移管先勘定年	8	勘定年（YYYY+’年’）
26	ご依頼日	－	編集なし（お客様記入欄）
27	ご署名	－	編集なし（お客様記入欄）